

とば

2020

5月1日号
No.1377

潮風薰る、桜風景

『別冊 新型コロナウイルス感染症について』をページ内部に折り込んでいます

令和2年度の当初予算をお知らせします

新しい水産研究所が完成しました

暮らしの情報

22

生活カレンダー

28

2

6

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、掲載している
教室や相談などが中止・延期・変更になる場合があります。

行政情報やイベント情報など！

鳥羽市ホームページ

旬な情報を発信！

フェイスブック

広報とばをスマホで！

マイロ(アリ)



広報とば



～「真珠のようにきらり輝く鳥羽」をめざし～ 市民がいきいきと活躍できる地域共生社会の実現と 海洋資源を活かした産業振興に取り組みます

企画財政課財務係 ☎ (25) 1121

令和2年度の当初予算をお知らせします
総額 216億6,147万円

令和2年度の当初予算が可決されましたのでお知らせします。

一般会計予算は124億2,600万円で、前年度に比べ9.1%増となっています。また、国民健康保険事業などの5つの特別会計予算は合計で70億5,180万円、水道事業会計予算は21億8,367万円で、これらの会計を合わせた予算総額は216億6,147万円となります。

一般会計予算の概要

「真珠のようにきらり輝く鳥羽」の実現を目指し、市民がいきいきと活躍できる地域共生社会の実現と、海洋資源を活かした産業振興に重点的に取り組む予算編成を行いました。

重点施策

- 人口減少・少子高齢社会への対応
- 持続可能な市内産業の育成
- 地域の価値を上げる、地域で稼ぐ力をつける
ソサエティ
- Society5.0の実現
- 地方創生を加速する

令和2年度 鳥羽市予算

(単位:千円)

会計名	令和2年度	令和元年度	前年度比較	
			増減額	伸率(%)
一般会計	12,426,000	11,387,000	1,039,000	9.1
特別会計	国民健康保険事業	3,054,600	2,949,000	105,600
	介護保険事業	2,696,000	2,721,900	△ 25,900
	定期航路事業	604,400	634,300	△ 29,900
	特定環境保全公共下水道事業	162,000	145,600	16,400
	後期高齢者医療	534,800	508,590	26,210
	小計	7,051,800	6,959,390	92,410
企業会計	水道事業	2,183,670	2,038,305	145,365
合計		21,661,470	20,384,695	1,276,775
				6.3

市民一人当たりで計算すると…

負担するお金	
市税	155,648円

※市税約28億円を3月31日現在の人口18,271人で割ったものです。

使われるお金		
議会費	議会の運営など	7,482円
総務費	市全般の管理事務など	130,591円
民生費	高齢者福祉、児童福祉など	168,613円
衛生費	保健衛生やごみ、し尿の処理など	77,542円
農林水産業費	農林水産業の振興など	17,285円
観光商工費	観光、商工業の振興など	18,498円
土木費	道路、河川、都市計画など	75,918円
消防費	消防、救急、救助など	60,045円
教育費	小・中学校や幼稚園の整備など	41,620円
公債費	市の借入金の返済	73,429円
その他	災害復旧費用ほか	9,072円
合 計		680,095円

※目的別の予算を3月31日現在の人口18,271人で割ったものです。

令和2年度予算額を家計簿にすると！！

令和2年度一般会計予算額をわかりやすくするため3万分の1に圧縮して家計の1か月分にしてみました。

収 入	
2年度一般会計予算	家計簿
市税などの自主財源	月収（給料など）
52億4,323万4千円	174,774円
国・県支出金などの依存財源	親などからの援助
53億9,776万6千円	179,926円
市債などの借入金	借入などで賄っている額
17億8,500万円	59,500円
うち建設的な市債	うち住宅借入
14億8,500万円	49,500円
うち特例的な市債	うち生活借入
3億円	10,000円
収入計	収入計
124億2,600万円	414,200円

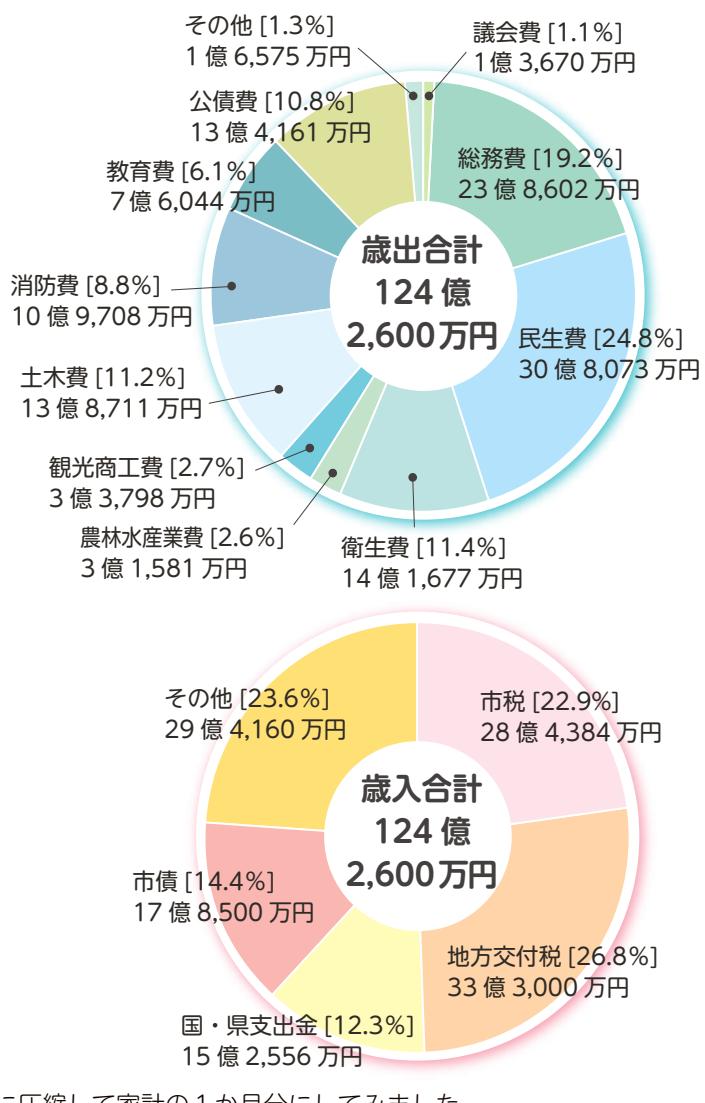
資産の状況

基金※	預貯金
19億258万5千円	63,420円

※基金は前年度末見込額

一般会計予算 124億2,600万円

前年比9.1%（10億3,900万円）増額



市債残高※	借入残高
122億7,094万5千円	409,032円

※市債残高は前年度末見込額

令和2年度に取り組む主な事業を紹介します

新型コロナウイルス感染症対策として4月1日から実施した宿泊事業者緊急対策事業など、今後も必要に応じて予算の見直しを行う場合があります

人口減少・少子高齢社会への対応

●人との関わりで地域を活性化する

子育て支援事業 16,299千円

- ・妊婦歯科健診
- ・風しんワクチン・乳児ロタウイルスワクチン接種費用の一部助成
- ・虐待等防止ネットワーク事業（相談員1名増員）
- ・学校図書館整備事業
- ・英語教育の充実



移住・定住促進事業 18,563千円

- ・鳥羽への移住・定住応援事業
- ・移住相談支援事業
- ・伊勢志摩移住プロモーション事業
- ・定住促進住宅整備事業
- ・住宅運営管理（市営住宅DIY）

関係人口の創出 7,103千円

- ・ふるさと鳥羽関係人口創出事業（鳥羽ファンづくり）
- ・6次産業化推進事業（海藻文化の推進）

持続可能な市内産業の育成

●地域経済の循環

漁業と観光の連携 4,600千円

- ・漁業と観光の連携による産業振興
- ・海洋資源調査などによる水産資源保護
- ・漁業就労応援事業



海女文化の継承 8,211千円

- ・海女文化継承啓発事業
- ・地域おこし協力隊事業



地域生活支援 5,296千円

- ・買い物弱者支援、移動販売車運営事業

●事業の継続支援

事業承継支援 9,895千円

- ・中小企業支援事業
- ・起業育成支援事業
- ・小規模事業者経営改善資金利子補給補助事業
- ・地域のしごと魅力発信事業
- ・海女漁業応援事業
- ・海女労務環境整備事業



地域の価値を上げる、地域で稼ぐ力につける

●地域の価値を上げる

地域の価値向上 20,132千円

- ・芸術を活かした観光振興
- ・旅行商品
- ・プロモーション戦略事業



Society 5.0 の実現

●AI・ICTなどのスマート化の推進

AI・ICTの活用 336,641千円

- ・防災行政無線デジタル化整備
- ・市税納付における新決済方法導入
- ・多言語観光案内アプリによる離島観光の受け入れ環境整備
- ・高度情報通信システム利用教育推進
- ・コンピュータ教育推進
- ・鳥羽高校活性化支援事業
- ・鳥羽商船高等専門学校や民間企業とのICTやAIを活用した地域課題解決のための連携

●地域で稼ぐ力につける

域内好循環 5,800千円 再掲

- ・漁業と観光の連携による産業振興
- ・海洋資源調査などによる水産資源保護
- ・漁業就労応援事業

財源の確保 247,074千円

- ・ふるさと納税推進事業
- ・新しい財源確保の研究・調査



地方創生を加速する

●地方創生を加速する

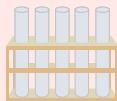
とばびと活躍 25,352 千円

- ・地域共生社会の推進
- ・とばびと活躍の後押しを推進
- ・地域のためにがんばる団体を応援



海藻文化革命 5,251 千円

- ・水産研究所維持管理業務（海洋教育の拠点、海の政策観光構築）



パークリノベーション 68,792 千円

- ・中央公園施設整備事業
- ・運動施設管理運営事業
- ・図書館運営事業



地方創生を加速させるための施策 中央公園一帯のリノベーション

明るく使いやすく生まれ変わりつつある鳥羽中央公園一帯で行う事業について紹介します。

市では、鳥羽中央公園が市民や来訪者のみなさんの交流拠点として、より魅力ある公園となるよう改修プランを考えています。これに先がけて市民体育館のメインアリーナがリニューアルし、サブアリーナも9月末日の完成を目指しています。鳥羽中央公園一帯では大規模なハード整備事業と共に、さまざまな事業の展開を図ることにより、にぎわいを創出していきます。

2020年 元気を生み出す公園づくりがはじまります 訪れる『ヒト』が『ゲンキ』になり、『マチ』の『ゲンキ』をつくる

中央公園一帯では、健康寿命の延伸・介護予防、交流人口・関係人口の増加、地域共生社会の実現につながるよう、快適な空間づくりを行います。



新しい鳥羽市水産研究所が 小浜町に完成しました



農水商工課水産係 ☎ 251167

昭和39年に坂手町に開設し、クロノリやワカメといった藻類研究を進めてきた鳥羽市水産研究所が、本年4月から小浜町に新築移転しました。水産研究所では、藻類種苗生産のほか、研究機関などとの共同研究、海洋環境保全に関する調査、漁業者に向けた研修会の実施などを進め、本市の水産振興拠点としての役割を担っていきます。

藻類を中心に、鳥羽市の水産振興拠点として
世界に誇れる持続可能な海の在り方を考える

7つのキーワード

鳥羽市の主要産業である水産業を持続可能なものとしていくため、鳥羽市水産研究所を中心として、世界に誇れる持続可能な「海」の在り方を目指し、次の7つをキーワードに事業を展開していきます。

- 【1】研究拠点
- 【2】生産向上
- 【3】現場実践
- 【4】教育拠点
- 【5】情報発信
- 【6】観光振興
- 【7】多分野連携

SDGs目標14「海の豊かさを守ろう」
を鳥羽市の視点から実践・実現を目指します。



研究実験室



種苗室



恒温室



作業室



会議・研修室



打合・資料室

新水産研究所の竣工にあたって

昭和 39 年といえば、前回の東京オリンピックが開催された年。以来、黒ノリやワカメの藻類養殖の普及を中心に、漁業者のみなさんとともに水産業の振興に取り組んできました。

56 年の歳月とともに老朽化が進み、一時は存続の危機もありましたが、昨今の海藻の価値の高まりとともに、さらなる飛躍のきっかけとして活用すべきということで、このたびの新築移転となりました。

将来的に、水産実験所を有する三重大学との更なる連携を図っていきたいと考えております。近隣には三重県の水産研究所、国立の増養殖研究所、市内には鳥羽水族館、ミキモト真珠島、海の博物館、鳥羽商船高等専門学校、菅島には名古屋大学の臨海実験所があり、これだけの研究施設がひとつの地域に集積しているのは、まるで海のシリコンバレーのようです。

今後は種苗生産など水産振興の拠点としての役割を担っていくことはもちろん、子どもたちが鳥羽の海を実体験できる「海洋教育」を進め、SDGs の実践につなげていきます。

鳥羽市長 中村 欣一郎

目指す将来の姿

鳥羽の海は、広大な森林を背後に持つ木曽三川などのミネラル豊富な伊勢湾の海水と、熊野灘を北上する黒潮の潮流がぶつかり合う好漁場であり、豊かな水産資源に恵まれた世界に誇れる海といえます。

鳥羽市水産研究所がこれまで培ってきた、藻類の研究の経験や知見を最大限に発揮していくためにも、研究機能の強化を図り、鳥羽の海が持つ強みを大学や研究機関といった多様な主体とともに研究し、多分野の人々による関係人口や交流人口を創出する地域密着型水産振興拠点として発展させていきます。

- 世界に誇る海洋教育・水産研究のまちを目指し、SDGs「海の豊かさを守ろう」を実践します
- 恵みある水産資源が増え、持続可能な漁業が営まれている環境創出を目指します
- 多分野連携により、地域生産力や地域経済の向上を目指します
- 研究所の存在を多くのかたがたに知ってもらい、関係人口や交流人口の増加による賑わいを創出します

沿革

1964 年 (昭和 39 年)	鳥羽市坂手町に水産研究所を設置
1965 年 (昭和 40 年)	黒ノリ、ワカメの種苗生産に取り組む
1971 年 (昭和 46 年)	鳥羽管内の海洋調査観測を開始する
1983 年 (昭和 58 年)	名古屋大学菅島臨海実験所と協働し、赤ウニの種苗生産に取り組む
1983 年 (昭和 58 年)	アラメ・カジメの藻場造成用種苗の生産研究を開始する
2002 年 (平成 14 年)	黒ノリ養殖の一期作方式への転換に取り組む
2004 年 (平成 16 年)	ヒジキの養殖実証実験を開始する
2009 年 (平成 21 年)	鳥羽磯部漁業協同組合答志支所青壯年部と取り組んだ藻場再生事業が農林水産祭天皇杯受賞
2019 年 (平成 31 年)	地域再生計画『鳥羽市水産研究所を核とした「とばうみ」再生計画』が内閣府の採択を受け、地方創生推進交付金事業などを活用した新事業を開始

主な事業内容

1. 藻類養殖種苗の生産と試験研究
2. 海洋環境(藻場など)の調査
3. 藻類増殖などに関する調査研究
4. 漁業者を対象とした研修会の実施(普及指導)
5. 学校を対象とした海洋教育への協力
6. 海の政策観光の推進による関係人口の拡大
7. 多分野連携による産業振興



令和2年度4月1日付

市職員人事異動

4月1日付けで職員の定期人事異動を行い、136人の職員が異動しました。
小浜町に新築移転した水産研究所に技術職員を増員配置したほか、市民サービスの低下を招くことのないよう職員を配置しました。また、新たに厚生労働省と人事交流を行いました。

総務課人事係 **②51113**

課長級

▼企画財政課長（観光課長）
濱口博也
▼企画財政課副参事
【地方創生】企画経営担当（企画財政課副参事）【地方創生・企画経営担当】兼企画財政課長補佐（企画経営担当）
奥村太郎
▼総務課付副参事
【地域医療】地域医療担当（企画財政課副参事）【地域医療】
浪七重
▼総務課副参事【防災・危機管理】
事【鳥羽志勢広域連合】（市民課長補佐）
野村藤浩
▼健康・福祉課副参事【地域医療】
長（健康・福祉課長補佐）
吉川国博
▼環境課長（市民課長補佐）
吉川国博
▼環境課長（環境課長）
吉川元洋
▼監査委員担当（防災危機管理担当）
平賀一弘

消防次長兼消防総務室長（消防総務室長兼消防係長）勢力
敬次
▼企画財政課長補佐兼企画経営室長（企画財政課長補佐）
奥村太郎
▼総務課付副参事
【地域医療】地域医療担当（企画財政課副参事）【地域医療】
浪七重
▼総務課副参事【防災・危機管理】
事【鳥羽志勢広域連合】（市民課長補佐）
野村藤浩
▼健康・福祉課副参事【地域医療】
長（健康・福祉課長補佐）
吉川国博
▼環境課長（環境課長）
吉川元洋
▼監査委員担当（防災危機管理担当）
平賀一弘

課長補佐級

消防次長兼消防総務室長（消防総務室長兼消防係長）勢力
敬次
▼企画財政課長補佐兼企画経営室長（企画財政課長補佐）
奥村太郎
▼総務課付副参事
【地域医療】地域医療担当（企画財政課副参事）【地域医療】
浪七重
▼総務課副参事【防災・危機管理】
事【鳥羽志勢広域連合】（市民課長補佐）
野村藤浩
▼健康・福祉課副参事【地域医療】
長（健康・福祉課長補佐）
吉川国博
▼環境課長（環境課長）
吉川元洋
▼監査委員担当（防災危機管理担当）
平賀一弘

消防次長兼消防総務室長（消防総務室長兼消防係長）勢力
敬次
▼企画財政課長補佐兼企画経営室長（企画財政課長補佐）
奥村太郎
▼総務課付副参事
【地域医療】地域医療担当（企画財政課副参事）【地域医療】
浪七重
▼総務課副参事【防災・危機管理】
事【鳥羽志勢広域連合】（市民課長補佐）
野村藤浩
▼健康・福祉課副参事【地域医療】
長（健康・福祉課長補佐）
吉川国博
▼環境課長（環境課長）
吉川元洋
▼監査委員担当（防災危機管理担当）
平賀一弘

消防次長兼消防総務室長（消防総務室長兼消防係長）勢力
敬次
▼企画財政課長補佐兼企画経営室長（企画財政課長補佐）
奥村太郎
▼総務課付副参事
【地域医療】地域医療担当（企画財政課副参事）【地域医療】
浪七重
▼総務課副参事【防災・危機管理】
事【鳥羽志勢広域連合】（市民課長補佐）
野村藤浩
▼健康・福祉課副参事【地域医療】
長（健康・福祉課長補佐）
吉川国博
▼環境課長（環境課長）
吉川元洋
▼監査委員担当（防災危機管理担当）
平賀一弘

ご苦労さまでした
令和元年度退職者



人間ドック・脳ドック

抽選結果のお知らせ

市民課保険年金係

☎ (25) 1148

抽選結果

抽選からドック受診まで

- ①当選したかたは、受診日が決まり次第、お知らせを送付します。直接病院への問い合わせはご遠慮ください。

5月受診のかたは、病院から送付される問診票などで受診日を確認してください。

※抽選にはずれたかたは、全員キャンセル待ちとなります。キャンセル待ちの順番も抽選で決定しましたが、発表は行いません。

注意事項

- ②受診日は、抽選結果の順に優先的に決定しますが、病院などとの調整の都合上、希望に添えないことがあります。都合の悪い場合はキャンセルとなりますので、ご了承ください。また、申込内容に変更がある場合や、受診のキャンセルについては、早めに市民課へ連絡してください。

- ・伊勢赤十字病院の人間ドックの問診票には、「胃カメラ希望のかたは、病院へ連絡ください」とあります。申し込みの際、胃カメラを希望されたかたは連絡不要です。
- ・市立伊勢総合病院の婦人科検診は、基本検診と同日に受診できない場合があります。

- ③国民健康保険の資格を喪失したかた（後期高齢者医療制度のかたを除く）は、受診できません。保険が変更になった場合は早急に手続きをしてください。

- ④当選したかたには、受診日の約3週間前に病院から問診票などが届きます。届いたら、受診日を必ず確認してください。例年、受診忘れのかたによるキャンセルがありますので必ず受診し、ドック事業の運営にご協力をお願いします。

・ペースメーカーをつけるかたは、必ず申し出てください。受診できない場合があります。

その他

特定保健指導について

人間ドックの受診後、生活习惯の見直しの必要があると判断されたかたへは、健康福祉課より特定保健指導の案内が届きます。案内に沿って指導を受けてください。

また、案内通知後に電話で連絡をすることがありますのでご了承ください。



がん検診の結果が要精密検査となつた場合、受診状況の確認のため、電話で連絡することがあります。

人間ドック・脳ドック申込状況

人間ドック		
病院	伊勢赤十字病院	市立伊勢総合病院
募集人員	240人	150人
申込者数	222人	129人

脳ドック			
病院	伊勢赤十字病院	市立伊勢総合病院	済生会松阪総合病院
募集人員	70人	30人	130人
申込者数	81人	34人	74人

令和2年度国民健康保険事業 脳ドック 抽選結果

◆伊勢赤十字病院

定員 70 人

さ - 1	さ - 4	さ - 5	さ - 6	さ - 8	さ - 9
さ - 10	さ - 11	さ - 12	さ - 13	さ - 15	さ - 16
さ - 17	さ - 18	さ - 19	さ - 20	さ - 21	さ - 22
さ - 23	さ - 24	さ - 25	さ - 26	さ - 27	さ - 28
さ - 31	さ - 32	さ - 33	し - 1	し - 2	し - 3
し - 4	し - 6	す - 1	す - 2	す - 3	す - 4
せ - 2	せ - 4	せ - 5	せ - 6	せ - 7	せ - 8
せ - 9	せ - 10	せ - 11	せ - 12	そ - 1	そ - 2
そ - 3	そ - 4	そ - 5	そ - 6	そ - 8	そ - 9
や - 1	や - 3	や - 4	よ - 1	よ - 2	よ - 3
よ - 4	よ - 5	よ - 6	よ - 7	よ - 8	よ - 9
ん - 1	ん - 2	ん - 3	ん - 4		

◆市立伊勢総合病院

定員 30 人

た - 1	た - 5	た - 6	た - 7	た - 8	た - 9
た - 10	た - 12	た - 13	ち - 1	ち - 2	ち - 3
つ - 1	つ - 2	て - 2	て - 3	て - 4	て - 5
と - 1	と - 2	と - 3	と - 4	と - 5	と - 6
と - 7	と - 8	と - 9	と - 10	と - 11	る - 1

◆伊勢赤十字病院の人間ドック、市立伊勢総合病院の人間ドック、済生会松阪総合病院の脳ドックについては、申込人数が定員内であったことから、申し込まれたかたは、全員当選しました。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、受診日や検査内容などが変更になる場合があります。



児童扶養手当

特別児童扶養手当



健康福祉課子育て支援室 ☎ 251184

障害福祉係 ☎ 251183

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を育成している家庭（ひとり親家庭）などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度です。

手当を受けることができる場合は、次の条件に当てはまる18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を監護している母や、児童を監護し生計を同じくする父または児童を養育しているかたです。

①父母が婚姻を解消した児童
②父または母が死亡した児童
③父または母が重度の障がい（国民年金の障がい等級1級程度）にある児童
④父または母の生死が明らかでない児童
⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
⑦父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
⑧母の婚姻によらないで生まれた児童
⑨父母とも不明である児童

受給できるかた

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を育成している家庭（ひとり親家庭）などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度です。

児童扶養手当制度とは

※なお、児童が身体または精神に中程度以上の障がいを有する場合は、手続きにより20歳未満まで手当の支給延長が認められます。

受給できないかた

①児童が日本国内に住所がないとき
②児童が児童福祉施設に入所しているとき、または里親に委託されているとき
③児童が父または母の配偶者（内縁関係含む）に養育されているとき（父または母が障がいにある場合を除く）
④父、母または養育者が日本国内外に住所がないとき

支給額（5月現在）

区分	全部支給	一部支給
児童1人	月額43,160円	月額10,180円～43,150円
児童2人	上記金額に10,190円加算	上記金額に5,100円～10,180円加算
児童3人以上	さらに6,110円ずつ加算	さらに3,060円～6,100円ずつ加算

※支給には制限があり、請求者、配偶者および扶養義務者の所得や扶養家族などの数（税法上の人数）によって支給額が変動または停止する場合があります。

※扶養義務者とは、世帯分離に関わらず請求者と同居している父母兄弟姉妹など。

支払時期

それぞれ1月、3月、5月、7月、9月、11月（原則11日）に前月までの2か月分が一括で支払われます。

手続きに必要なもの（新規）

- ・請求者、対象児童および扶養義務者の個人番号カードまたは通知カード
- ・その他、受給資格の種類に応じて追加していただく書類があります。
- ・申請には、個人番号および本人確認が必要です。
- ・くわしくは、健康福祉課子育て支援室へ問い合わせてください。

特別児童扶養手当制度とは

政令で定める程度の障がいのある20歳未満の児童の福祉の増進を図るための制度です。

受給できるかた

精神、身体または知的の障がいのある20歳未満の児童を監護している父母または養育

者（障がいの種類により異なるが、身体1級～3級、療育A～B1程度または診断書による自閉症や広汎性発達障害など）

受給できないかた

・児童が施設に入所しているとき
・児童が身体または精神に中程度以上の障がいを有する場合は、手続きにより20歳未満まで手当の支給延長が認められます。

支給額（5月現在）

区分	児童1人
1級	月額52,500円
2級	月額34,970円

※区分は、身体障害者手帳の等級とは異なります。

手続きに必要なもの（新規）

- ・特別児童扶養手当認定診断書（障がいの内容によつては、手帳の写しを提出することです。診断書を省略できます）
- ・申請には、個人番号および本人確認が必要です。
- ・くわしくは、健康福祉課障害福祉係へ問い合わせてください。

幼児食相談

- 対象** 1歳～1歳6か月のお子さんとその保護者
とき 6月3日(水) 午前10時～正午
午後 1時～2時
※個別対応で実施します。予約時に時間を設定させていただきます。
(1組30分程度)
- ところ** 保健福祉センターひだまり2階・ひだまりホール
内容 幼児食についての相談
申込期限 6月2日(火)

～ひだまり通信～

健康いいね！

申込・問合せ 健康福祉課健康係 ☎ ② 1146

健康係からの情報や募集案内をお知らせします。
みんなの健康づくりに役立ててください。

お知らせ

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が全国に発令されたことを受け、5月および6月中に実施を予定しておりました検診バスによる集団がん検診を延期させていただきます。

今後の日程は、広報とば、市ホームページ、とばメールでお知らせします。

延期となる集団がん検診

- ・胃がん検診
- ・乳がん検診（マンモグラフィ・エコー）
- ・子宮^{けい}頸がん検診



とばメール
登録サイトQRコード

風しん予防接種費用の一部を助成します

妊娠初期の妊婦が感染することによる赤ちゃんの先天性風しん症候群の発生を防ぐため、風しんの予防接種費用の一部を助成します。

対象者 烏羽市に住民票があり、風しんの抗体検査の結果、抗体価が不充分であり、下記に該当するかた。

- ①妊娠を希望している女性
 - ②妊婦や妊娠を希望している女性の配偶者などの同居者
- ※①②のうち、風しん（麻しん・風しん混合ワクチン含む）予防接種2回接種歴のあるかたは対象外となります。

助成金額 接種費用の2分の1（上限5,000円）（1人1回限り）

※負担した金額が上限に満たない場合は、接種された金額の助成となります。

助成対象となる予防接種 4月1日以降に接種した風しんワクチンまたはMRワクチン予防接種

申請方法 抗体価がわかる書類（母子健康手帳・抗体検査結果など）、風しんまたはMR予防接種を受けたことがわかる領収書・通帳・印鑑を持参し、健康福祉課健康係へ申請してください。

※助成の対象外のかたや期間外に接種されたかたは助成対象となりませんので注意してください。

風しん抗体検査・予防接種

風しんの追加的対策として、特に抗体保有率が低い世代の男性に対して、令和4年3月31日まで無料で風しん抗体検査・定期予防接種を実施しています。抗体検査を受け、検査の結果十分な抗体価がないかたは、風しん定期予防接種の対象となります。

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

- ・対象となるかたにはクーポン券を送付済みですが、お手元にない場合は健康福祉課健康係へ連絡してください。
- ・クーポン券は、全国の実施医療機関で使えます。また、抗体検査のクーポン券は健康診断などで使える場合もあるので、受診先に確認してください。
- ・風しん抗体検査・予防接種について、くわしくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

伊勢市歯科休日応急診療所の利用について

歯科診療において日曜日・祝日にどうしても治療を受けたいときには、まずかかりつけの医療機関に電話をしてください。かかりつけの医療機関と連絡がとれないときは、伊勢市歯科休日応急診療所を利用してください。

ところ 伊勢市八日市場町13-1 (伊勢市福祉健康センター別棟1階)
伊勢市歯科休日応急診療所 ☎0596 ② 0829 (ファックス兼用)

診療日 日曜日・祝日、12月31日～1月3日

診療時間 午前10時～正午、午後1時～5時

※診療時間を過ぎると受け付けられませんので、早めに受診してください。特別警報発令時など気象状況により、臨時休診となることがありますので、受診前に確認してください。

令和2年度とこわか健康マイレージとば

健康づくりをしてポイントをため、お得なカードを手に入れよう！

対象 20歳以上の市民のかた

実施期間 5月1日(金)～令和3年3月31日(水)

参加方法

①ポイント記録票を入手する

配布場所:健康福祉課健康係、市民課保険年金係
教育委員会生涯学習課窓口

②健康づくりの取り組みや対象事業に参加して 30ポイントためる(右図参照)

③三重とこわか健康応援カードと引き換える

三重とこわか健康応援カードは県内のマイ
レージ特典協力店で提示すると特典が受け
られるカードです。特典については、県ホー
ムページを確認してください。



県ホームページ
QRコード

交換期限 令和3年3月31日(水) **交換場所** 健康福祉課健康係

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、ポイント付与対象の事業が中止・延期になる場合があります。

また、緊急事態宣言発令中など外出自粛の呼びかけを行っている間は、ポイント記録票の配布を休止します。

ポイント対象内容	ポイント(P)数
健康づくりの目標を立て取り組む 例) ●減塩に取り組む ●禁煙にチャレンジする ●ウォーキングをする ●毎食後歯磨きをする	1P×日数 (最大15P)
健診やがん検診を受診する ●健康診査・人間ドック ●大腸がん検診 ●乳がん検診 ●前立腺がん検診 ●胃がん検診 ●肺がん・結核健診 ●子宮がん検診 ●歯科検診	各5P (最大20P)
健康づくりに関する事業やイベントに参加する ●ひだまりフェスタ ●健康係実施の健康教室など(※) ●生涯学習講座(※) ●その他、内容によってポイント対象 (※)指定の事業のみ対象	各5P (最大20P)

この行動がよく分かるコト
が鳥羽市内でも起こっています。「Let's Buy!とば」
ンペーンです。これは、新型
コロナウイルスが猛威を振る
うなか、鳥羽市内での消費活
動を推進していくキャンペー

立派な「投票」になります。
この消費活動がお店の継続に
つながり、そこで働く人々を
支える「応援」へつながつ
ていきます。そして、この投
票(応援)によって生まれる
コトは、全てがそのひとと
まちへの福祉(地域資源の充
実、地域共生社会につなが
っていくのです。

今回のトバゴトコラムは、
「投票」という言葉がキーワー
ドです。少しイメージしづら
いコトですが、実はわたした
ちが「投票」して選ぶコトが
できるのは、選挙による「人
だけ」ではありません。モノ
を買う「消費」という行動も

キーワード
#消費は投票である
#Let's Buy!とば

とばびと
活躍
プロジェクト

健康福祉課長寿介護係
(生活支援コーディネーター 杉浦徹)

トバゴト

☎ ② 1186



Vol.3



今なお、非常に厳しい状況
が続いておりますが、この厳
しいなかで生まれた「Let's
Buy!とば」の想いや考えか
たは、今後の鳥羽市が目指す
「地域共生社会」の財産にきつ
となるでしょう。だからこそ、「Let's Buy!とば」の想いと
言葉は、今後も途切れさせることなく鳥羽で大切にしてい
きたいですね。

鳥羽市内の経済を回し、飲食
業や宿泊業を支え、そこで働く
人々とまちを支える「投票」
という「応援」です。つまり、あ
なたの「意図」を持った消費
人々の暮らしを守るコト(福祉
祉)になるのです。「福祉」
はこのような結果として生ま
れていきます。

「災害時に避難する場所」 を確認しましょう

※くわしい説明は、
防災力 UP! 烏羽
(19 ページ) を
ご覧ください。

総務課防災危機管理室  251118

津波避難場所 (津波から逃げるところ)

令和 2 年 5 月 1 日現在

地区	津波避難場所	海拔
小浜町	鳥羽グランドホテル (駐車場)	20 m
	湯快リゾート 鳥羽彩朝楽 (駐車場)	23 m
	ガーデンヒルズ利平治 (駐車場)	19 m
	旧小浜小学校 3 階 ※	16 m
堅神町 池上町 屋内町	鳥羽小学校 グラウンド	9 m
	鳥羽商船高専第 2 体育館 横広場	16 m
	あおぞら保育所 グラウンド	20 m
	裏萩山公園	40 m
鳥羽地区	美台集会所 第二公園	24 m
	城山公園	23 m
	日和山山頂公園	64 m
	旧鳥羽小学校 グラウンド	39 m
	ミキモト鳥羽工場敷地	30 m
	奥谷公園	15 m
	あしたば作業所	27 m
	鳥羽国際ホテル (駐車場)	30 m
	扇芳閣 (駐車場)	36 m
	鳥羽高校 校庭	11 m
安楽島地区	鳥羽東中学校 グラウンド	36 m
	桜ヶ丘緑地	27 m
	第 1 安楽島苑公園	46 m
	安楽島小学校 3 階 ※	22 m
	かんぽの宿鳥羽 駐車場	44 m
	てんぐ山	20 m
	加茂小学校 3 階 ※	14 m
加茂地区	加茂中学校 3 階 ※	22 m
	鳥羽陽光苑敷地	27 m
	船津保育所 グラウンド	21 m
	鳥羽市園芸センター敷地	38 m
	幸丘公園	15 m
	若杉町多目的広場	16 m
	隠殿岡第一公園	33 m
	幸丘	
	船津町	
	若杉町	
	岩倉町	
	河内町	
	松尾町	
	白木町	

地区	津波避難場所	海拔
長岡地区	長岡中学校 屋上 ※	19 m
	神明神社境内	18 m
	リゾートヒルズ豊浜 (駐車場)	16 m
	HOTEL CLOVER 風薰 (駐車場)	28 m
	別館すずき (駐車場)	32 m
	民宿旅館 山川 (駐車場)	26 m
	相差保育所 (旧国崎小学校) グラウンド	33 m
	五感の宿 慶泉 (駐車場)	40 m
	国崎保育所跡地	26 m
	御宿 濑乃崎 (駐車場)	26 m
鏡浦地区	旭分校跡地	28 m
	鏡浦小学校 グラウンド	12 m
	本浦老人憩の家前広場	12 m
	サン浦島 悠季の里 (駐車場)	20 m
	与吉屋 (駐車場)	44 m
	中山かき直売所 (駐車場)	20 m
	今浦観音堂前広場	11 m
	石鏡公民館	22 m
	旧石鏡保育所 グラウンド	25 m
	ホテル芭新萃 (駐車場)	43 m
菅島町	和風旅館 新八屋 (駐車場)	60 m
	菅島小学校 屋上 ※	20 m
	宮山	30 m
	天神山ゲートボール場	22 m
桃取町	八幡神社境内	12 m
	答志地区	
	答志保育所 グラウンド	21 m
	つばき公園	18 m
神島町	答志中学校 校庭	15 m
	首塚	50 m
	神島保育所 グラウンド	36 m
	八代神社境内	67 m
坂手町	旧坂手小学校 グラウンド	26 m
	林昌寺境内	10 m
合計		65 か所

表示は順不同

注) ※印は、建物の最上階や屋上などで、逃げ遅れた場合や避難するのに時間がかかる避難行動要支援者などのための場所です。できる限りそれ以外の津波避難場所など高台への避難をお勧めします。



ポイント

対応する災害を「洪水・高潮」「土砂災害」に分け、「どの災害のとき」に「どこへ逃げたら良いか」を明確に区分して表記しています。

風水害等避難所 (台風や大雨などのときに逃げるところ) 令和2年5月1日現在

地区	風水害等避難所	対応する災害		指定避難所
		洪水	高潮	
小浜町	旧小浜小学校 2階以上 ※	○	○	○
堅神町 池上町 屋内町	鳥羽小学校	○	○	○
	堅神公民館			▲
	鳥羽商船高専 第2体育館	○	○	○
	あおぞら保育所	○	○	○
鳥羽地区	美台集会所	○		○
	あしたば作業所	○		○
鳥羽一丁目	鳥羽市民文化会館	○	○	○
鳥羽二丁目	戸田家	○	○	○
鳥羽三丁目	N T T 西日本鳥羽ビル	○	○	
鳥羽四丁目	JR 東海鳥羽駅	○		
鳥羽五丁目	近畿日本鉄道鳥羽駅	○		
安楽島地区	若竹集会所	○		○
	鳥羽高校 体育館	○	○	○
	鳥羽東中学校	○	○	○
	安楽島小学校	○	○	○
	かんぽの宿鳥羽	○	○	○
	鳥羽市武道館	○	○	○
	鳥羽市民体育館 2階 ※	○	○	○
	鳥羽シーサイドホテル	○	○	○
加茂地区	安楽島公民館 2階 ※	○	○	○
	安楽島保育所	○	○	○
	加茂小学校	○	○	○
	加茂中学校	○	○	○
	船津コミュニティセンター	○	○	○
	若杉公民館	○	○	○
	みどりが丘集会所	○	○	○
	河内公民館	○	○	○

赤字で掲載している施設は警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始）発令時に開設する避難所です。
避難所開設の際は、とばメールや市ホームページ、市フェイスブック、ケーブルテレビの文字放送などでお知らせします。

地区	風水害等避難所	対応する災害		指定避難所
		洪水	高潮	
長岡地区	長岡中学校	○	○	○
	相差保育所（旧国崎小学校 2階）※	○	○	○
	弘道小学校	○	○	○
	千賀公民館 2階 ※	○	○	○
	旧堅子公民館 2階 ※	○	○	○
	鳥羽磯部漁協相差支所 女性等活動拠点施設	○	○	○
	鏡浦小学校	○	○	○
鏡浦地区	石鏡町			
	今浦			
	本浦			
	今浦老人憩の家	○	○	○
菅島町	菅島小学校	○	○	○
	菅島コミュニティアリーナ	○	○	○
桃取町	旧桃取小学校 2階以上（保育所側）※	○	○	○
	桃取コミュニティセンター	○		○
	桃取健康管理センター	○		○
	答志保育所	○		○
答志地区	答志中学校 2階（体育館側）※	○	○	○
	答志コミュニティセンター	○		○
	答志コミュニティアリーナ 2階 ※	○	○	○
	答志小学校	○	○	○
	答志和具コミュニティセンター	○		○
	神島町	神島開発総合センター 2階以上 ※	○	○
	坂手公民館	○		○
	坂手コミュニティアリーナ	○	○	○
坂手町	坂手診療所 1階待合室	○	○	
	坂手連絡所 2階 ※	○		
	合計	52 か所	43 か所	53 か所

表示は順不同

- 注1) ▲印の場所は、緊急的に避難する場所には適していません。状況により、生活を送るための避難所として運用します。
- 注2) ※印は、土砂災害警戒区域などを考慮し、より安全に避難できるよう、「2階以上」などと指定しています。
- 注3) 福祉避難所は「鳥羽市障がい者福祉センターゆめぱーる」「特別養護老人ホーム 鳥羽陽光苑」「特別養護老人ホーム あらしま苑」です。
- 各避難所から要請がある場合、施設が受け入れ可能となり次第、開設します。

元気でいきいきと暮らすために

お元気日常生活チェック

提出のお願い

健康福祉課地域包括支援センター

☎ 1182

6月19日(金)までに
同封の返信用封筒で
回答を返送してください。

市の介護保険の要支援・要介護認定率は80代になると大幅に上がっています。そのため、その前の段階である75歳のかたを対象に「お元気日常生活チェック」を郵送し、普段の心身機能・生活機能を確認します。早期に介護予防の取り組みを始めるこ

は、心身や生活機能低下に合わせて運動・口腔・栄養の状態を改善するサービスを利用することができる

運動のサービスに参加されたかたからは、「家事がしやすくなつた」「バスに乗つて出かけられるようになつた」などの感想をいただきました。対象のかたには参加をお勧めします。

No.	質問項目	いはいに○	いいえ
1	バスや電車で1人で外出していますか	はい	いいえ
2	日用品の買い物をしていますか	はい	いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	はい	いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	はい	いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	はい	いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか	はい	いいえ
7	椅子に座った状態から何度もまくらずに立ち上がっていますか	はい	いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	はい	いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	はい	いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	はい	いいえ
11	6ヶ月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか	はい	いいえ

お元気日常生活チェック(一部抜粋)

い生活不活発になつて
いませんか?

糖尿病、心疾患など基礎疾患をお持ちのかたは、感染症が重症化しやすいといわれますので十分注意してください。一方、感染をおそれるあまり、外出や活動を控えすぎて動かないこと(生活不活発)により身体や頭の動きが低下してしまうかたがみえます。それにより、歩くことや身の回りのことが行いにくくなり、疲れやすい虚弱な体になつてしまつたことがあります。

感染症予防による自粛生活がおすすめです。①健康なお口で栄養ある食事をしつかり食べる。②体を動かす機会を持つ。③人とのつながり・支え合いを大切にする。

なつてしまつたります。元気を保つために次のことを心がけましょう。

自宅でできる簡単な運動

〈もも上げ〉

ゆっくりと左右20回ずつ

- 姿勢よく座ります
- 上半身が後ろに倒れないようにゆっくり上げ、ゆっくり下げます



〈ひざ伸ばし〉

ゆっくりと左右20回ずつ

- 姿勢よく座ります
- 上半身が後ろに倒れないようにつま先は天井へ向けます



お元気くらぶメニュー

運動機能に低下がみられたかた

お元気くらぶ(運動)

通所型: 毎週火曜日(6か月間)



栄養状態の改善が必要なかた

お元気くらぶ(栄養)

通所・訪問型: 月1回(3か月間)

お口の機能に低下がみられたかた

お元気くらぶ(口腔)

通所・訪問型: 月1回(3か月間)

どの教室も
参加費無料です



新型コロナウイルス感染症について高齢者として気を付けたいポイント

糖尿病、心疾患など基礎疾患をお持ちのかたは、感染症が重症化しやすいといわれますので十分注意してください。

一方、感染をおそれるあまり、外出や活動を控えすぎて動かないこと(生活不活発)により身体や頭の動きが低下してしまうかたがみえます。それにより、歩くことや身の回りのことが行いにくくなり、疲れやすい虚弱な体になつてしまつたことがあります。

感染症予防による自粛生活がおすすめです。①健康なお口で栄養ある食事をしつかり食べる。②体を動かす機会を持つ。③人とのつながり・支え合いを大切にする。

なつてしまつたります。元気を保つために次のことを心がけましょう。

山椒は小粒でも

Vol.33

今、一人ひとりができる



4月16日、新型コロナウイルス感染症対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が全国に発令されました。市民のみなさんにおかれましては、一刻と状況が変化する中で、日々とに不安が募り、不便な生活を送られています。このことと思いますが、感染拡大阻止の観点から、「ご自身だけではなく、大切な家族、地域を守るため、不要不急の外出をお控えください。そして、引き続き、こまめな手洗いやうがい、咳エチケットのほか、3つの密を避けてください。人と人との間隔を開けるなど、一人ひとりができる対策を徹底していただきますようお願いいたします。

また、感染されたかたや事業所、地域を特定しようと/orする何気ない会話やSNSなどで発信することが、デマや誹謗中傷につながる世の中です。人権侵害につながることのないよう正確な情報に

基づいた冷静な行動をお願いいたします。もしかしたら、明日にはご自身や大切なご家族に起りこりうる事態だと考えてみてください。

鳥羽市では、ホームページやフェイスブックでも情報発信をしていますのでご覗ください。間もなく「ゴールデンウイーク」を迎えます。例年であれば、鳥羽のまちもたくさんの観光客でにぎわい、市民のみなさんも旅行に出かけたり、遠方に住むご親族が帰省されたりすることを楽しみにされることと思います。

現在、鳥羽市において感染症患者は確認されておりませんが、近隣の自治体で感染情報が公表されており、県外に在住するかたと同じ場所で過ごすうちに感染してしまった事例が多く確認されています。本市でも感染者が確認されるかどうかの瀬戸際にあります。

この状況の中、4月21日には鳥羽市への「不要不急の往来」、「釣り」、「帰省」をご遠慮いただくように市外のかた向けに周知いたしました。ご親族の帰省を楽しみにされていたみなさんは、大変心苦しいのですが、ご理解とご協力をお願いいたします。

今後も国・県の感染症拡大防止対策や緊急経済対策などの情報は速やかにお知らせするとともに、市としても全力で対策を講じていきます。感染拡大防止を第一にオール鳥羽でこの難局を乗り切りましょう。

その中でも、離島におきましては、高齢者が多いこともあり、一旦、感染症患者が発生すると、患者の搬送や診療の限界、唯一の公共交通である定期船内での濃厚接觸などが考えられ、島内での感染が急速に広がると危惧しております。

こうした状況の中で、4月21日には鳥羽市への「不要不急の往来」、「釣り」、「帰省」をご遠慮いただくように市外のかた向けに周知いたしました。ご親族の帰省を楽しみにされていたみなさんは、大変心苦しいのですが、ご理解とご協力をお願いいたします。

今後も国・県の感染症拡大防止対策や緊急経済対策などの情報は速やかにお知らせするとともに、市としても全力で対策を講じていきます。感染拡大防止を第一にオール鳥羽でこの難局を乗り切りましょう。



市フェイスブック
URL <https://www.facebook.com/toba.city/>



市ホームページ
URL <https://www.city.toba.mie.jp/top.html>

日本国憲法の基本理念のひとつに「基本的人権の尊重」があります。昭和22年、当時の文部省が、中学校1年生用の教科書として発行した「あたらし憲法のはなし」という冊子の中、基本的人権の尊重について、次のように分かりやすく書かれています。

『国民の基本的人権は、これまでかるく考えられていましたので、憲法第97条は、おごそかなことばで、この基本的人権は、人間がながいあいだ力をつくしてえたものであり、これまでいろいろのことにしてあつてきましたえあげられたものであるから、これからもけつして侵すことのできない永久の権利であると記しております。』

この文章は、人類が長い年月をかけてようやく獲得した

基本的人権を守り続けなければならぬという強い意志を表しています。また、「みんな」という語りかけで始まるこの冊子からは、あたらしい憲法への期待や希望を感じられます。

5月3日は憲法記念日です。日本国憲法が施行されたことを記念し、国の成長を期待する」という趣旨で定められた祝日です。法務省では、毎年5月1日～7日を「憲法週間」と定め、裁判所や弁護士とも協力の上、憲法の精神や司法の機能を国民に理解してもらうための取り組みを行っています。それらを通して、日本国憲法の意義を再確認する絶好的の機会であると位置づけています。

さて、わたしたちは日常生活で、お互いの権利を十分に尊重しあっているでしょうか。誰もが自分らしく安心できる社会を築いていくためには、一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく理解するとともに、自分の権利と同じように他人の権利も認め合うことが大切です。この憲法週間を機会に、基本的人権の尊重について考えてみましょう。



Vol.192
教育委員会生涯学習課
☎ 1268

基本的人権を守り続けなければならぬという強い意志を表しています。また、「みんな」という語りかけで始まるこの冊子からは、あたらしい憲法への期待や希望を感じられます。

5月3日は憲法記念日です。日本国憲法が施行されたことを記念し、国の成長を期待する」という趣旨で定められた祝日です。法務省では、毎年5月1日～7日を「憲法週間」と定め、裁判所や弁護士とも協力の上、憲法の精神や司法の機能を国民に理解してもらうための取り組みを行っています。それらを通して、日本国憲法の意義を再確認する絶好的の機会であると位置づけています。

さて、わたしたちは日常生活で、お互いの権利を十分に尊重しあっているでしょうか。誰もが自分らしく安心できる社会を築いていくためには、一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく理解するとともに、自分の権利と同じように他人の権利も認め合うことが大切です。この憲法週間を機会に、基本的人権の尊重について考えてみましょう。



3月27日、鳥羽マルシェで和具浦産エコラベル認証（MEL認証）ワカメの一般販売開始のセレモニーが行われました。

鳥羽磯部漁業協同組合代表理事の永富洋一組合長は「エコラベルがワカメで認証されたのは世界初のこと。これをきっかけに和具浦のワカメの味を多くのかたに知ってもらいたい」と話しました。

セレモニー後に試食会も行われ、ワカメを食べたお客様は「歯ごたえが良く味も濃くておいしかった」と感想を話してくださいました。

エコラベルワカメがマルシェで初売り



4月2日、新型コロナウイルス感染症予防に役立て欲しいと鳥羽青年会議所から消毒用アルコール製剤を寄贈していただきました。

奥村一仁理事長は「事業も自粛せざるを得ない状況で何ができるのかを考えた結果寄贈に至った。鳥羽の未来を担う子どもたちの笑顔のために使っていただきたい」と思いを話してくれました。

アルコール製剤は鳥羽青年会議所のメンバーにより学校、保育所、放課後児童クラブへ届けられました。

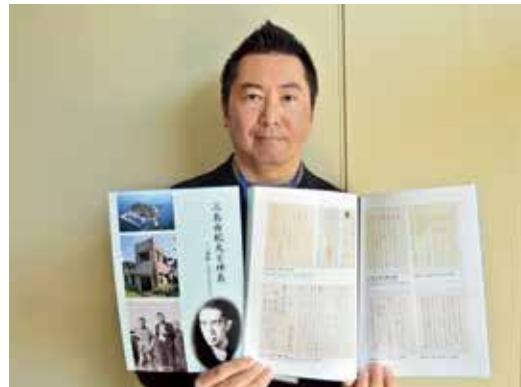


3月30日、絵本作家であそび作家の浦中こういちさんが市長室を訪れ、幼児の造形遊びを紹介する書籍「1年中作れる! 0~5歳児の製作・造形あそび」を寄贈していただきました。

著書の中で、市内5か所の保育所で行った木育教室での木のメダルやぽっくり作りの様子も紹介されており、そのお礼として本を寄贈していただくことになりました。

中村市長は「有効に活用したい」とお礼を述べ、浦中さんは「子どもたちのやってみたいという気持ちや可能性を引き出すきっかけになれば」と話しました。

あそびの本を寄贈していただきました



3月30日、市教育委員会は、小説『潮騒』執筆のため神島を訪れた三島由紀夫と神島の人々との交流や、神島を愛した三島の想いを後世に伝えるため、図録「三島由紀夫と神島 - 『潮騒』をめぐる人々」を刊行しました。

この図録では、三島と神島灯台の人々との書簡の写真や、神島で撮影された三島の写真や三島が記した神島に関するエッセイなどがまとめられています。

市内では図書館でご覧いただけます。

アルコール製剤を寄贈していただきました

三島由紀夫と神島の図録完成

どこへ避難すればいいの？

「災害時に避難する場所」には、**風水害等避難所**と**津波避難場所**があります。しかし、市が指定する場所にとらわれることなく、より安全な場所があれば、そちらに避難しましょう。また、地震などが発生したとき、がけ崩れなどで道路が通れなくなる可能性があります。普段から住み慣れた町でも、避難先までの道のりを確認しておきましょう。

14・15ページの「災害時に避難する場所」は、すぐに確認できるように抜き取り、保管しておきましょう。(市では、災害時に避難する場所の指定基準を設け、施設の耐震性や土砂災害の危険性などを考慮し随時見直しを加えています)

風水害等避難所とは

台風などにより風水害が発生したときに、洪水や土砂災害などから避難するための施設です。市が発令する警戒レベル3(避難準備・高齢者等避難開始)、警戒レベル4(避難勧告)などに伴い開設されます。



津波避難場所とは

地震が発生したときに**津波からまず避難するための場所**です。津波が予想される場合や津波警報などが発表されたときは、呼びかけを待たず、すぐに津波避難場所などの高いところへ避難してください。

指定避難所とは

災害の危険性があり避難した住民のかたが、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在したり、災害により自宅へ戻れなくなった住民のかたなどが一時的に滞在したりすることを目的とした施設のことです。

●避難所における新型コロナウイルス感染症対策について

各自でできる対策をお願いします

- ・避難所に避難する際は、マスクなどを着用しましょう。
- ・マスクがない場合は、タオルや手ぬぐいなど、口を覆えるもので代用しましょう。
- ・非常用持ち出し袋に感染症対策グッズを追加しておきましょう。

避難先の検討をお願いします

- ・安全な場所を確保できる場合は、自宅内の安全な場所での避難を検討しましょう。
- ・場合によっては、ホテルや親戚・友人の家などの避難先を検討しましょう。

ある時、子育て支援センターに遊びに来てくれたお母さんが「じっと遊んでくれなくて」と困り顔になりながら、子どもの後ろを追いかけていました。様子を見ていると、その子はお母さんの思いとは裏腹に、二コ二コ嬉しそうにあちこち気になつた所に行つては遊んでいます。「お片付けしてから」というお母さんの声も聞こえます。どのご家庭でも同じような経験があるかもしれませんね。

子どもは戸外に出掛けるとその興味はより広がり、木や草、虫、水、風、砂などを大人が気に留めないものにまで、駆け寄つていきます。大人はケガをしないか心配で、後を追いかけ「ダメ」と子どもの動きをとめてしまいますが、でも、駆け寄つていきます。

見守る大人は大変ですが、危険なことではない限り、なるべくやりたいようにしてあげることがとても大切です。子どもの行動全てが成長過程の大切な学びになります。守つてあげられるといいで



Vol.54



見たい・知りたい・
触りたい

みんなで子育て
だっこで
ほっこ

子育て支援センター
☎ 25 7225

一人一人が備えてこ！
防災力UP！鳥羽

総務課防災危機管理室

☎ 25
1118

vol.83

満1歳になる元気なお子さんの写真（デジカメ画像可）に25文字以内のコメントを添えて、広報情報係へお送りください。メールでも受け付けています。

✉ koho@city.toba.lg.jp



中原 安里桜 ちゃん

平成31年4月11日生まれ(安楽島町)

ありさちゃん1さいおめでとう
パパもママもありがだいすきだよ

中村 伊吹くん

令和元年5月27日生まれ(船津町)

離乳食もしっかり食べて
どんどん成長していくね!



寺本 涼彩 ちゃん

令和元年5月2日生まれ(石鏡町)

家族皆の宝物です♪



阿部 昂くん

平成31年4月16日生まれ(安楽島町)

1歳おめでとう！これからもたくさん「出来た」を見せてね♡



すこやかに
とばっこ げんきっこ
おみらむい 絵

5月5日（火・祝）はこどもの日です。ちまきやかしわ餅を食べたりして、子どもたちの健康と成長を願つて楽しく過ごしたいですね。（新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、今年は鳥羽水族館と海の博物館でのこいのぼりの展示をしておりません）

小野田 木綿子さん



よく書けていますが、「間」で門構えに対して「日」の大きさに注意してください。



文字のバランスは良いと思います
が、これからは筆圧にも注意して書いて
みてください。

広報
芸文

中村 美加代さん

書道

◆高尾

紫岳選

5月1日~

暮らしの情報

お知らせ

まちで見かけた
元気な子



広報とばに掲載された写真を差し上げます。
ご希望のかたは、総務課広報情報係まで。

5月1日から
景観行政団体へ移行します

建設課まちづくり整備室

☎ (25) 11177

市域全体が伊勢志摩国立公園に指定され、伊勢志摩スカイラインや

パールロードからは美しい海の景観を眺めることができ、のりや牡蠣のかだの養殖風景、海女の住む漁村集落、旧城下町周辺にみられる歴史的

まちなみなど貴重な景観が存在しているのが鳥羽市の特徴です。

これらの景観を後世に継承していくためには、市独自の景観に対する

取り組みが必要であることから、市らしい景観づくりを進めていくため、鳥羽市の景観特性を生かした「鳥羽市」ら

三重県との協議を経て、5月1日(金)から景観法に基づく景観行政団体となります。

景観行政団体とは

景観法に基づき、良好な景観の保全・形成を図るなど、景観行政を担う自治体のことです。景観行政団体になり景観計画を策定することで、建築物の色彩やデザインの規制誘導など、市の権限で景観施策の推進を図ることが可能となります。

景観法に基づく届け出

景観行政団体への移行に伴い、景観法に基づき市内で行われる大規模な建築物の建築などについて、5月1日から届出先が三重県から鳥羽市へと変わります。

高校生通学費等補助金制度の見直しについて

教育委員会総務課

☎ (25) 1262

高校生通学費等補助制度について、次の指針により補助対象者を変更します。

補助制度継続の指針

①鳥羽高校の活性化・存続の支援
②通学費が高額になる離島高校生などへの支援

①市内在住で、鳥羽高校に通学する生徒の保護者（補助率1／2）

②離島に住所を有し、市営定期船による通学、もしくは下宿をする高校生などの保護者（補助率1／4）

注意事項

4月1日～令和3年3月31日

定期券の写しを取り忘れた場合、必ず保管してください。

JR、近鉄などの鉄道利用では、申請時まで定期券の写しを取り忘れた場合、必ず保管してください。

JR、近鉄などの鉄道利用では、申請時まで定期券の写しを取り忘れた場合、必ず保管してください。

定期券の写しを取り忘れた場合、あとからでは購入した証明がでませんので、注意してください。

※申請時期や申請方法については、後日「広報とば」でお知らせします。

市税納付の猶予について

税務課特別滞納整理係

☎ (25) 1132

管理収納係

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したり事業に著しい損失を受けたなどの事情で市税の納付が困難となられたかたは、納税が猶予される場合があります。

納税の猶予が認められると、猶予期間中の延滞金の全部または一部が免除されます。くわしくは、税務課に問い合わせてください。

B型肝炎 給付金について

無料個別相談会

日程・会場

6/19
(金)

いせ市民活動センター
北館 いせシティプラザ
2階会議室B

完全予約制
0120-013-621
(ご予約受付時間) 平日9:00～18:00

個別面談なので、他の方と
顔を合わせることはございません。

弁護士
着手金・相談料 無料
成功報酬制
※訴訟実費別途

弁護士法人
弁護士 裏庭亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00～18:00
TEL 03-5363-6333 FAX 03-5363-6334 E-mail:info@precious-law.jp
http://precious-law.jp/

無料電話相談も
同時受付中！お気軽に電話下さい。

広告

5月1日~

information

期間
5月15日(金)～29日(金)
備、開発、保全の方針の変更について、都市計画案の縦覧を行います。

電話
(25) 111-1118

鳥羽都市計画・都市計画区域の整

都市計画案の縦覧について

建設課まちづくり整備室

試験内容
①防災行政無線での放送（防災行政無線の放送は防災ラジオでも受信します）
②とばメールでの配信
①・②ともに「これは、テストです」という内容が流れます。

とき 5月20日(水) 午前11時～
試験内容

市では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた試験で、鳥羽市以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

期間
5月15日(金)～29日(金)
一部免除者
一般 3900円
受験手数料
一部免除者 一般 5200円

全国一斉情報伝達試験

総務課防災危機管理室

電話
(25) 111-1118

申込期限
①6月24日(水)②7月20日
(月)③8月20日(木)
問い合わせ先
三重県伊勢農林水産事務所森林・林業室 (25) 517-2

縦覧場所
三重県県土整備部都市政策課（県庁内）または市建設課
※縦覧期間内であれば、三重県知事あて（〒514-8570 津市広明町13 三重県土整備部都市政策課）に意見書を提出することができます。

狩猟免許を取得しませんか

農水商工課農林係

電話
(25) 123-1

初心者狩猟免許取得予備講習会

とき ①6月20日(土)②7月12日(日)

ところ メッセウイングみえ

定員 各80人

受講料 三重県獣友会会員以外
1万3000円

三重県獣友会会員 5000円

申込期限 ①6月5日(金)②6月26日

問合せ先 一般社団法人三重県獣友会 (25) 519-1228-0923

※市獣害対策協議会による予備講習会費用の助成があります。（先着10人）

狩猟免許試験

とき ①7月4日(土)②7月30日(木)③8月30日(日)

ところ 三重県農業大学校

試験種目 猪・わな・第1種銃
獣・第2種銃・第1種銃
獣・第2種銃 (8月30日(日)はわな
獣・第1種銃獣のみ)

大型連休期間中のごみ処理施設などの受付日程は次のとおりです。

電話
(25) 114-9

環境課資源リサイクル係

大型連休中の受付日

申込期限
①6月24日(水)②7月20日
(月)③8月20日(木)
問い合わせ先
三重県伊勢農林水産事務所森林・林業室 (25) 517-2

宝くじ公式サイトで
宝くじを購入できる
ようになりました！

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ！宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索！
メールアドレスの登録
(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、
宝くじ公式サイトの
新規会員登録ページで
メールアドレスを
登録(仮登録)します。

本件に関する
お問い合わせ先

STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- ① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- ② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- ③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる／つかうための手続きは以上で完了
宝くじ公式サイトのネット購入をご利用の方は、
引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、
宝くじを購入するための
「クレジットカード情報」および
当せん金のお受け取りに利用する
「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの
「ネット購入」がご利用
いただけようになります！



宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)

受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかげ間違いのないようお願いいたします。

広告

暮らしの情報

5月1日~

事業所の浄化槽補助金額一覧表（限度額）

人槽区分	単独浄化槽から 合併処理浄化槽へ転換			くみ取り便槽から 合併処理浄化槽へ 転換	
	設置費	撤去費	配管費	設置費	配管費
5人槽	332,000円			332,000円	
6~7人槽	414,000円	90,000円	60,000円	414,000円	60,000円
8人槽以上	548,000円			548,000円	

※浄化槽の新設は対象外です。

抽選

●事業所

対象地域 妙慶川流入区域
対象建物 事業を目的とした建物または店舗を併用した住宅で、専ら居住用に供する部分が延べ床面積の2分の1以上であるもの

合併処理浄化槽への転換を促進するため、設置費用の一部を補助します。

合併処理浄化槽を設置しませんか

住宅の浄化槽設置整備事業補助金額一覧表（限度額）

人槽区分	単独処理浄化槽から 合併処理浄化槽へ転換			くみ取り便槽 から合併処理 浄化槽へ転換	
	設置費	撤去費	配管費	設置費	
5人槽	332,000円			332,000円	
7人槽	414,000円	90,000円	60,000円	414,000円	
10人槽	548,000円			548,000円	

※令和2年度より、対象ケースの変更に伴い、様式を一部変更しています。くわしくは、市ホームページをご覧ください。
※浄化槽の新設は対象外です。

事業所・住宅用共用
対象地域 市内全域（下水道が整備された相差町、畔蛸町を除く）
対象建物 居住を目的とした住宅または店舗を併用した住宅で、専ら居住用に供する部分が延べ床面積の2分の1以上であるもの
対象となるケース
・住宅（単独処理浄化槽またはくみ取り便槽が既設されているもの）を取り便槽へ転換する場合（空き家を含む）
・賃貸住宅の単独処理浄化槽またはくみ取り便槽を、貸主の同意を得て、借主が合併処理浄化槽へ転換する場合

事業所・住宅用共用
対象浄化槽 BOD除去率90%以上、放流水中のBODが20mg/L以下の機能を有するもの。
※BOD・・・生物化学的酸素要求量（汚濁の程度を示し、水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量）
申請期限 令和3年2月28日
設置完了期限 令和3年3月31日
申込方法 所定の申込用紙により環境課へ申し込んでください。なお、申込書類は、環境課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

市指定ごみ袋配布の延期

環境課資源リサイクル係

電話 (25) 1149



【事業所用】



【住宅用】

新型コロナウイルス感染症予防対策として申請時の窓口における混雑を避けるため、市指定ごみ袋を配布しています。毎年5月上旬から一定の要件に該当する世帯のかたに市指定ごみ袋を配布します。配布時期については、あらためて広報とばにてお知らせします。

学習塾 やま安 TEL 26-4773
鳥羽教室・答志教室

中学生 数・英・理（主に計算）
小学生 算・国（答志教室のみ）

生徒募集!! 都合のつく限り
送迎します！

いつでもお気軽に無料体験にお越しください。

広告

浄化槽・リフォーム・外構工事
- どんなことでもご相談下さい。-

補助金申請の今年度分の受け付けがはじまります。

各市町とも補助金予算に制限がありますので、お早めにお申し込み下さい！

修理するよりも今がチャンス

メーカー価格 5人槽

748,000円を今なら 220,000円

合併浄化槽 70% OFF

メーカー価格 7人槽

945,000円を今なら 280,000円

*補助金使用（申請代行料別途）

*補助対象地域外もあります。

●建設業三重県知事許可(般29)第9559号

●宅地建物取引業 三重県知事許可(5)第2594号

〒517-0022 鳥羽市大明町12-4
TEL (0599) 25-3661
展示場 鳥羽市大明西町20
TEL (090) 3386-5122

リフォームローン

無担保で500万円まで

広告

告

5月1日~

information

資料の写しを同封してください
代理人による申請の場合には次
すべてが必要です。

帳、令和2年度軽自動車税(種別割)
納税通知書、印鑑、個人番号の確認
できる資料など(郵送の場合は確認
確認の場合は確認)

受付期限 6月1日(月)
必要書類 運転免許証、障害者手

車税(種別割)の減免申請を次のと
おり受け付けます。
受付場所 税務課窓口または各連絡
所

税務課市民税係
(25) 1134

軽自動車税(種別割) 減免申請について

市国際交流協会では、毎年、姉妹
都市アメリカ・サンタバーバラ市へ
の中学生派遣事業を行っています
が、新型コロナウイルス感染症の世
界的な拡大を受け、派遣団の健康と
安全面を考慮した結果、本年度は事
業を中止させていただきます。

(市民課人権・市民交流係内)
市国際交流協会
(25) 1126

サンタバーバラ市 中学生派遣事業の中止について

- 委任状
- 代理人の運転免許証など
- 申請者のマイナンバーカードまたは通知カードの写し

なお、4月に軽自動車税(種別割)
減免現況報告書を提出されたかた

で、納税通知書に減免の案内が同封
されていないかたは、申請不要です。

※減免を受けられるのは、身体障が
い者などのかた一人につき、普通自
動車か軽自動車のいずれか1台で
す。

事業承継推進補助金

農水商工課商工労政係
(25) 1156

事業承継に取り組む市内事業者へ
取組にかかる費用に対し補助金を交
付します。

環境課環境保全係
(25) 1147

夏場のエアコンなどの節電に効果
のある「みどりのカーテン」設置を
推進するため、ゴーヤの苗を配布し
ます。希望するかたは、環境課まで
連絡してください。

配布数 1世帯6苗程度

※約700苗配布予定

配布場所 鳥羽市リサイクルパーク

募集期限 5月22日(金)

※配布日は後日連絡します。

対象 市内在住のかた

募集期間 5月11日(月)から随時
募集件数 8件程度(先着順)
申請方法 所定の申請書を農水商工
課に提出してください。申請書は農水商工
課にあるほか、市のホームページ
からダウンロードできます。

募
集

住宅・店舗のリフォームおまかせください！
耐震・省エネリフォーム～新築・土地探しまで幅広く対応させていただきます。



キッチン・バス・トイレ・外壁・屋根・窓・耐震補強・外構リフォームなんでもご相談ください！
テレビCMでおなじみの【リクシル PATTO リフォーム】サービスショップ

見附もり無料♪

0599-26-2580

村瀬建設株式会社
鳥羽市船津町 235 番地 (鳥羽消防署となり)

広
告

補聴器
白内障手術後、
花粉症用の
メガネ有ります。

創業明治29年
マスクをしても、くもらない！
メガネくもり止め有ります。
770円税込

時計のデンチ入れ替え、修理、バンド調整。

メガネは認定眼鏡士が対応の当店へ

時計・メガネ・補聴器
鳥羽 3 丁目 16-26 TEL (25) 2148

ハ
ラ

広
告

25 広報とば 令和2年5月1日号

暮らしの情報

5月1日~

鳥羽市景観審議会 市民公募委員

ヨガ教室（美腸ヨガ）
内側からも美しく、腸
活をサポート！

公共職業訓練受講生

建設課まちづくり整備室

②(25) 1175

市では景観づくりに関する重要な事項について調査審議する鳥羽市景観審議会を設置することから、委員として参加できるかたを募集します。

募集人員 1人程度

任期 委嘱の日から2年間

応募資格 次のすべてに該当するか

- ①鳥羽市在住の満20歳以上のかた
- ②景観行政に関心のあるかた
- ③平日の日中に開催される会議に出席できるかた

報酬 標準に基づき支払います

応募方法 申込書に必要事項を記入し、「鳥羽市における景観づくりの課題とその対策」をテーマとした作文（様式自由400字以内）を添付

※申込書および応募要領は、建設課で配付するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

応募期限 5月15日（金）

選考方法 書類審査による郵送でお知らせします。

市運動施設指定管理者

②(25) 6215

とき 日程表のとおり

日程表	
6月	8日(月) 15日(月) 29日(月)
7月	6日(月) 13日(月) 20日(月) 27日(月)

午後7時～8時10分

対象 ポリテクセンター伊勢
0596 ③ 3121
訓練場所 ポリテクセンター伊勢
定所に求職申し込みをしているかた

入所選考日 6月19日（金）
※受講料は無料ですが、別途教科書代・作業服代が必要です。



訓練科名	定員	訓練期間	説明会日
ものづくりアシスト科 職場体験付コース	12人	7月22日（水） 令和3年1月19日（火）	5月11日（月） 5月18日（月） 5月25日（月） 6月1日（月） 6月8日（月）
電気設備技術科 ビジネススキル講習付	8人	7月22日（水） 令和3年2月17日（水）	いずれかの日に必ず参加してください。
住宅リフォーム技術科 ビジネススキル講習付	8人		

※追加募集を行う場合がありますので、くわしくは問い合わせてください。

地域のためにがんばる団体 応援事業補助金申請書 受付開始の延期について

市民課人権・市民交流係

②(25) 1126

例年5月に受付を開始している「地域のためにがんばる団体応援事業」に関する補助金申請について、新型コロナウイルス感染症による影響を鑑み、受付開始日を延期することになりました。新たな受付開始日や今後の予定については、決まり次第広報とばでお知らせします。

伊勢やすらぎ公園 「もくせい3」第4期新区画墓所分譲開始！

伊勢やすらぎ公園にて先着順で分譲開始
令和2年6月1日（月）午前9時から

パリアフリー墓所・全面区画南向き・前面通路インターロッキング
2m² 8区画・3m² 18区画

〒516-0045 三重県伊勢市旭町444番地1
一般財団法人 伊勢市霊園公社
TEL / FAX 0596(28)-3367

広告

5月1日~

information

生活安全推進委員

総務課防災危機管理室

②5 1118

市では安全で安心な鳥羽市を築くことを目的として、平成18年に生活安全推進条例を制定していますが、

この条例を実践していくため、生活安全推進委員を公募します。

どうすれば犯罪のない住みよいまちがつくれるか、いつしよに考えてみませんか。

対象 市内にお住まいのかた、もしくは市内にお勤めのかた

募集人員 3人（応募多数の場合

は、地域・職種など重複事項を考慮して決定します）

申込み先 総務課防災危機管理室
申込期限 5月18日(月)

中央公園水泳プール監視員

市民体育館

②5 6215

7月から開場する中央公園水泳プールの監視員を募集します。

期間 7月1日(水)～8月31日(月)
午前8時30分～午後5時15分ところ 鳥羽中央公園水泳プール
応募条件 ①泳げること
②高校生以上であること
③指定する救急救命講習会に参加できること

建設課まちづくり整備室

②5 1177

鳥羽市景観計画の策定を目指して

いることから、みなさんの意見を募

集します。意見は本計画の参考とし

ます。

意見を提出できるかた

①市内に在住のかた

②市内に事務所または事業所を有す

るかた

③市内に事務所または事業所に勤務

するかた

④市内に存する学校に在学するかた

⑤本市に対し納税義務を有してい

パブリックコメント

るかた
⑥パブリックコメント手続きに係る
事案に利害関係を有しているかた
建設課、市民課、各連絡所、市ホー
ムページ
案の閲覧・意見募集期間
5月1日(金)～29日(金)

景観計画

建設課まちづくり整備室
提出方法

5月1日(金)～29日(金)

各閲覧所へ提出するか、郵送、
ファックスまたはメールで送付してく
ださい。電話など口頭での意見は受
け付けできません。

提出先

建設課まちづくり整備室

②5 5241

FAX
machi@city.toba.lg.jp寄せられた意見については後日、
市ホームページ上で公表しますが、
個別の回答は行いません。

市の人口

令和2年3月末日現在（）内は前月比

人口	18,271人	(-116人)
男	8,558人	(-68人)
女	9,713人	(-48人)
世帯数	8,432世帯	(+5世帯)

編集と発行 総務課広報情報係

〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目1-1

☎ 0599-25-1114

ホームページ <http://www.city.toba.mie.jp/>

Eメール koho@city.toba.lg.jp

5月
May

暮らしの相談

相談内容	実施日	受付時間・問合せ先	ところ
教育相談	月～金	9:00～17:00 ☎ 2457	旧小浜小学校内教育支援センター HARP
総合こども相談	要予約 毎週水曜日	9:00～16:30 ☎ 0596 27 5143	南勢志摩児童相談所
随時相談	月～金	9:00～16:30	
要予約 心理カウンセラーによる相談 発達検査	19日(火)	「ほっぷ」☎ 25 7221	保健福祉センターひだまり
要予約 法律相談(弁護士)	28日(木)	13:00～15:30 ☎ 25 1188	
要予約 一般相談(何でも相談)	21日(木)		①一般相談は、3日前までに予約(予約があるときのみ開催)
障害相談	月～金	9:00～17:00 ☎ 25 1183	
女性相談	月・水・金	9:00～17:00 ☎ 25 1276	
要予約 交通事故相談	13日(水)	13:00～15:00 ☎ 25 1126	
要予約 人権相談	19日(火)	13:30～15:30 ☎ 25 1126	市民課(市民文化会館1階)
消費生活相談	毎週水曜日	9:00～16:00 ☎ 25 1241	消費生活相談室(市民文化会館3階)
要予約 夜間納税相談	月～金	17:15～21:00 ☎ 25 1132	税務課(市民文化会館2階)

朝市

新型コロナウイルス感染症の予防措置に伴いしばらく休止します。

●あらしま朝市

問い合わせ／あらしま新鮮組 ☎ 090-7950-4425

●今浦朝市

問い合わせ／麻生の浦会 ☎ 090-2577-4833

●国崎朝市

問い合わせ／国崎朝市実行委員会 ☎ 080-1576-1052

健康

健康福祉課健康係 ☎ 25 1146

日程など	
毎月みんなでウォーキング	13日(水) 9:30～10:30 集合場所 ひだまり正面玄関前 ※雨天中止。6月の開催は3日(水)です。
ストレッチ教室(腰痛予防)	毎週金曜日 ①9:30～10:15 ②10:30～11:15 ①・②のどちらかの時間を選んでください。
乳幼児健康相談	14日(木) 9:00～11:30 持ち物 母子健康手帳 ※母乳相談あり(要予約)
要予約 健康相談	月曜～金曜日 9:00～17:00 担当 保健師
要予約 こころの健康相談	月曜～金曜日 9:00～17:00 担当 保健師・福祉相談員
要予約 栄養相談	月曜～金曜日 9:00～17:00 担当 管理栄養士

子育て応援

●あそびの広場「だっこ」 子育て支援センター ☎ 25 7225

ところ	とき
子育て支援センター(あおぞら保育所2階)	月～金 9:00～11:30、13:00～15:30 ※子育て相談は、月～金 9:00～16:30

※臨時休所期間を5月6日(水・振)まで延長します。

●子育てサロン

社会福祉協議会 ☎ 25 1188

5月に開催予定の子育てサロンは中止します。

●子育て応援! 0.1.2.3 サークル 山本 ☎ 090-7953-7066

Facebook <https://www.facebook.com/toba0.1.2.3>

5月に開催予定のサークル活動は中止します。

納税

税務課 ☎ 25 1132

税目	期別	納期限
軽自動車税(種別割)	一	6月1日(月)

今月の表紙

4月4日の城山公園から望む満開の桜越しの風景です。

例年であれば、多くのかたが城山公園を訪れてにぎわいを見せますが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベントが中止になるなど、人出もいつもより少なく、数組のかたが満開の桜を眺めながら公園を散策していました。

中川 新規採用職員として配属された中川です。よろしくお願いします。
中川 地元は答志島の和具出身で、東京で働いていましたがこの春に帰ってきました。
高島・松本 こちらこそ、ようしく!!
Uターン就職
広報マン
編集後記

中川 鳥羽の4離島はすべて歩き回ったことがあるので、離島の取材はぜひ行きたい。
松本 地元が鳥羽なら地理もくわしそうですね。
高島 離島ではないけど中川 はい!教えてもらつたとおり、たくさん撮つてきます!